

恩納

公 告

公 告 第 93 号
平成 27 年 7 月 31 日

契約担当官
航空自衛隊第 8 3 航空隊
会計隊長 東田 和也



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件 名 油脂庫改修工事
 - (2) 工 期 平成27年8月21日 ～ 平成28年1月29日
 - (3) 工事場所 航空自衛隊恩納分屯基地
3. 入札（開札）場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札（開札）日時 平成27年8月21日 11時00分
5. 内訳書提出期間 入札参加者は、入札金額の内訳を以下の期間中に提出するものとする。
平成 年 月 日 ～ 平成27年8月21日 11時00分
（ただし上記期間中、行政機関の休日を除く、8時15分から17時までの間）
6. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者する者でないこと。
 - (2) 装備施設本部の資格決定通知書の交付を受けた者のうち「土木一式」又は「建築一式」の資格を有する者。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続していない者。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは契約を行わないこととする。
 - (5) 契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
7. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
8. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は入札日前日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。その際、内訳書を事前に提出、又は同封していない場合は無効とする。
9. 入札の無効 入札参加資格がない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
10. 契約書等の作成 有
11. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
12. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
13. 契約方法 確定契約
14. 落札決定方式 総額決定
15. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加者は、入札金額の内訳書に積算要領及び金額等を適正に記載するものとし、その総額と入札金額との著しい相違等の不備があるときは、入札を無効とする。
 - (3) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (4) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴集する。
 - (5) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の問い合わせについては航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 小川まで。
電話番号 098-857-1228又は1229(会計隊直通)

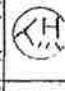
仕様書記載事項の問い合わせについては航空自衛隊恩納分屯基地施設班 長濱まで。
電話番号 098-966-2053 内線243

仕様書

- 1 工事件名 油脂庫改修工事
- 2 工事場所 航空自衛隊恩納分屯基地
- 3 工事概要 外壁及び屋根防水等の改修を行う。
- 4 一般共通事項
 (1) 共通仕様
 ア 本工事は、本仕様書及び図面による他、国土交通省監修「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」各工種により施工するものとする。
 イ 工事の着工及び施工にあたって、図面及び仕様書の内容と相違がある場合、若しくは図面及び仕様書に明示のない場合又はその他の疑義が生じた場合には、速やかに監督官と協議し指示を受けるものとする。
 ウ 本仕様書に記載されていない事項といえども、現場のおさまり、取合せ等の関係により必要なものは請負者が実施するものとし、材料の寸法、取付け位置、又は工法を変更する場合は、監督官の指示によって行うものとする。この場合における工期の延長はしないものとする。
 (2) 基地内における規定事項
 ア 請負者は、工事人名簿を監督官に提出するものとする。
 イ 基地内の運行は、公道と同様に交通規制を厳守し、安全に注意して通行しなければならない。また、工事車両等を基地内に長期間駐車させざる場合は、監督官の指示に従うものとする。
 ウ 基地内への入出門時間は平日08:15~17:00とし、それ以外に工事を行う場合は、時間外残務届を提出するものとする。
 エ 施工場所への立ち入りは、常時監督官の指示により出入りするものとする。
 オ 工事の施工に際し、仮設物の設置、電力の供給、給排水及び火気の使用が必要な場合は、監督官が指定する申請書を提出し、許可を受けるものとする。
 カ 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
 キ 工事に関係ない写真撮影及び工事現場、工事関係経路以外の立ち入りは禁止するものとする。
 ク 上記以外の事項又は細部事項は、監督官の指示を受けるものとする。
 (3) 管理事項
 ア 工事現場への立ち入りは、常時監督官の指示により出入りするものとする。
 イ 工事の実施にあたっては、安全管理を十分に行い、万一事故が発生した場合は、請負者の責任において処置するものとする。
 ウ 工事に伴い破損した箇所は、請負者の負担により元の状態に復帰させるものとする。
 エ 使用資材の規格については、本仕様書に記載されたもの又は、同等品以上を使用するものとし、監督官に資料を提出、承認を得なければならないものとする。
 オ 使用資材は、現場搬入時に監督官の検査を受け、合格したものを使用するものとする。
 カ 工事実施場所は、常に整理整頓に心がけ清掃は確実に実施するものとする。
 キ 工事受注者は下請業者と工事下請契約を締結、工事を施工して、完成させる場合は、施工体制台帳の提出及び点検をするものとする。
 ク 疑義が生じた場合にはその都度、監督官と協議の上実施するものとする。
 ケ 工事写真は、施工前・中・後、工事完了後の確認が困難な箇所、材料及び完成検査等、建設大臣官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」(各工種)にて準じて撮影するほか、監督官の指示により撮影するものとし、写真用紙(L判)で工事用アルバムに整理編集し、可搬記憶媒体(CD-R等)と共に提出するものとする。
 (4) 保証
 本件に関する補修部分について、本件引き渡し完了日より1年間性能及び品質を保証し、保証書を提出するものとする。なお、保証書の様式は契約相手方随意とし、事前に監督官の承認を得た後提出するものとする。
 ※ 注記：許可無く、関係者以外に仕様書及び設計図を貸し出し、複製及び閲覧させてはならない。また、使用後は監督官に速やかに返納すること。

5 特記事項

- (1) 全般
 ア 請負者は、施工計画書を作成し、監督官に提出し官側の承認を得た後に着工するものとする。
 イ 各種仕上げ塗装の色については監督官の指示するものとする。
- (2) 仮設工事
 ア 外部足場については、強風等で転倒・飛散しないよう固定するものとする。
 イ 養生については、作業範囲外に塵埃等が飛散しないよう養生するものとする。
- (3) 防水改修工事
 ア ひび割れ補修については、Uカットした後、可とう性エポキシ樹脂充填後、硬化しないうち、その表面にけい砂を散布するものとする。
 イ 塗膜を形成する材料は、JIS A 6021 (建築用塗膜防水材)の屋根用により、種類はウレタンゴム高伸長形とする。
 ウ 塗膜防水のウレタンゴム系塗膜防水材塗りは、2回以上に分割して塗りつける。
 エ 防水保証期間は10年とし、製造者、施工者及び契約相手方の三者連名による保証書を監督官に提出するものとする。
 (4) 外壁改修工事
 ア 既存塗膜等の除去及び下地処理範囲については、既存仕上げ面全体とするものとする。
 イ 欠損部補修については、欠損部の脆弱部分をハンマー等で取り除き、プライマーを被着面にけいを用いて塗布するものとする。
 ウ 防水型復層塗材Eについては、基層塗りは2回、模様塗りは1回、上塗りは2回とするものとする。
 (5) 建具改修工事
 ア アルミ製戸取付に使用するネジ等の材質はステンレス製とするものとする。
 イ 軽量鋼製戸の錆止め塗料塗りの1回目については、製作工場において組立後に行い、2回目については、現場において建方及び接合完了後、汚れ及び付着物を除去し、行うものとする。
 ウ 鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗りについては、JIS K 5516を使用するものとする。
 エ 建具周囲シーリング材のシーリング材については、JIS A 5768 (建築用シーリング材)によるものとする。
 (6) 屋根及びびとい工事
 ア 下地調整については、素地を傷つけないようにワイヤーブラシ等により、錆を確実に除去するものとする。
 イ 錆止め塗料塗りについては、見え隠れ部分についても確実に塗布するものとする。
 (7) 土工事
 ア 根切り0.5m (幅) × 60m (長さ) × 0.6m (深さ) 以上とする。
 イ 表土剥ぎ (芝) については、再利用するものとする。
 ウ 掘削土については、運搬しないものとし、埋戻しの際に使用するものとする。
 (8) 電気工事
 電気技術基準を遵守するものとし、配線接続部については、圧着端子接続するものとする。
 (9) 発生材運搬
 発生材は、請負者の責任において監督官の指示する場所に運搬するものとし、発生材調書を監督官に提出するものとする。

| | | | |
|---|---------|------|--------------|
| 工事件名 | 油脂庫改修工事 | 図面番号 | 1 / 12 |
| 工事名称 | 仕様書 | 縮尺 | |
| 施設班長 | 保長 担当 | | |
|  | | | |
| 航空自衛隊 恩納分屯基地 | | | 平成27年 7月 28日 |

| 工事内容 | 項目 | 規 格 | 予 定 数 量 等 |
|------------------------|--|------|---|
| 6 工事内容 | | | |
| (1) 油脂庫 | | | |
| 1 仮設工事 | | | |
| (1) 足場 | 枠組本足場 安全手すり 運搬及び運転手 屋上防水改修 外壁改修 内部改修 養生シート 屋上防水改修 | 900枠 | 67.2㎡ 24.1m 1式 26.3㎡ 67.2㎡ 11.0㎡ 67.2㎡ 26.3㎡ |
| (2) 養生・整理清掃後片 つけ | | | |
| (3) 災害防止 | | | |
| (4) 墨出し | | | |
| 2 防水改修工事 | | | |
| (1) ひび割れ補修 | Uカットシーリング材充填工法 可とう性エポキシ樹脂 | | 1.9m |
| (2) 既存塗膜の除去 | 水洗い | | 26.3㎡ 26.3㎡ |
| (3) 塗膜防水 | X-1 | | |
| 3 外壁改修工事 | | | |
| (1) 既存塗膜等の除去及 び下地処理 | 高圧水洗 | | 52.9㎡ |
| (2) 欠損部補修 | ひび割れ | | 9.9m |
| (3) 開口部モルタル充填 | 510mm×620mm×200mm 此部分はつり共 | | 0.1㎡ |
| (4) 防水型複層塗材E | ローラー塗 5GY5/435-50H | | 52.9㎡ |
| 4 内部改修 | | | |
| 下地処理 | 高圧水洗 | | 18.9㎡ |
| 5 建具改修工事 | | | |
| (1) カッター入れ | ガラリなし | | 12.2m |
| (2) 建具周囲はつり | ガラリ含む | | 18.9m |
| (3) 鋼製戸撤去 | 2130mm×910mm | | 2戸 |
| (4) ガラリ撤去 | 510mm×620mm | | 3箇所 |
| (5) アルミ製戸取付 | | | 2戸 |
| (6) ガラリ取付 | | | 2戸 |
| (7) 建具モルタル充填 | 外部建具 | | 18.96m |
| (8) 建具周囲シーリング | MS-2 | | 18.96m |
| 6 土工事 | | | |
| (1) 根切り | 機械掘削 | | 22.5㎡ 20.0㎡ |
| (2) 埋戻し | | | |
| 7 電気工事 | | | |
| (1) 撤去 | 配線器具 分電盤・端子盤 厚鋼電線管22mm 厚鋼電線管28mm 600Vビニル絶縁電線 レセブタクル | | 2個 1個 8.4m 2.6m 17.6m 4個 |
| (2) はつり工事 | 手はつり(配管貫通口) コンクリート部 手はつり(配管貫通口) コンクリート部 ロック部 | | 1箇所 2箇所 |
| (3) 設置 | 600Vポリエチレンケープル (EM-CE) 22mm ² -3C タンブラースイッチ IP15A×1 ブレーク 1 運用 取付枠 蛍光灯露出型 (1 灯用) FHF 32W×1 | | 62.7m 2個 2個 2個 1個 |

| 項目 | 規 格 | 備 考 |
|---------------|-----|-------|
| 2 (2) ポンペ庫 | | |
| 1 屋根及びびとい | | |
| (1) 折板撤去 | | 11.6㎡ |
| (2) 錆止め塗料塗り | | 6.8m |
| (3) 錆止め取付 | | 11.6㎡ |
| 2 建具改修工事 | | |
| (1) カッター入れ | | 5.9m |
| (2) 建具周囲はつり | | 5.9m |
| (3) 軽量鋼製戸撤去 | | 1戸 |
| (4) 軽量鋼製戸取付 | | 1戸 |
| (5) 建具モルタル充填 | | 5.9m |
| (6) 建具周囲シーリング | | 5.9m |

| 項目 | 規 格 | 備 考 |
|------------------------|---------|-----|
| 7 提出書類 | | |
| 書類名 | 提出期限 | |
| 着工届 ※ | 契約後速やかに | |
| 現場代理人及び主在技術者設定通知書 ※1 | 〃 | |
| 陸路書 ※1 | 〃 | |
| 工程表 ※1 | 〃 | |
| 工事入門・臨時立入申請 ※1 | 〃 | |
| 工事日報 ※1 | 毎日 | |
| 工事打合わせ簿 ※1 | その都度 | |
| 産業廃棄物関係書類 ※1 | 〃 | |
| 材料出荷証明書 ※1 | 〃 | |
| 発生材通知書 ※1 | 〃 | |
| 材料検査簿 ※1 | 〃 | |
| 保証書 | 工事完成後 | |
| 工事完成通知及び工事完成検査願書 ※1 | 〃 | |
| 工事現場における施工体制の把握表 ※2 | 契約後速やかに | |
| 施工体制台帳 ※2 | 〃 | |
| 技術者資格証明書の写し ※2 | 〃 | |
| 技術者雇用関係証明 ※2 | 〃 | |
| 施工体制台帳(水下預入に関する事項) ※2 | 〃 | |
| すべての料下請負通知書 ※2 | 〃 | |
| 2枚以下の下請負人すべての発給書の写し ※2 | 〃 | |
| 施工体系図 ※2 | 〃 | |

| 項目 | 規 格 | 備 考 |
|----------------------|-------|-------|
| 蛍光灯露出型 (2 灯用) FHF | 32W×2 | 1個 |
| 開閉器箱・分電盤3F50A | | 1個 |
| 硬質ビニル電線管22mm | | 8.3m |
| 波付硬質合成樹脂管 (FEP) 40mm | | 62.7m |
| 地中埋設票・埋設標識シート | | 60m |

| 工事件名 | 油脂庫改修工事 | 図面 番号 | 2/12 |
|--------------|---------|--------------------|------|
| 工事名称 | 仕 様 書 | 縮 尺 | |
| 航空自衛隊 恩納分屯基地 | | 平成 2 7 年 7 月 2 8 日 | |

※1 部隊に定型あり。
※2 下請業者と締結する際に必要な提出書類。